

長浜市公共施設有効活用計画

平成23年4月
長 浜 市

1 計画策定の趣旨

平成23年3月に策定した長浜市公共施設有効活用方針（以下「有効活用方針」という。）に基づき、公共施設の有効活用を着実に進めていくため、本計画を策定する。

2 計画推進における考え方

(1) 有効活用方針に基づいた取組

有効活用方針においては、「有効活用」を「より少ない費用で効果を高める」とことと定義し、「施設の維持から機能の維持へ」の視点のもと、「選択と集中による量から質への転換」を基本方針として、取組を進めることとしている。

計画の推進にあたっては、この視点や基本方針に基づいた取組を行い、公共施設の総体としてサービスの質の向上を図りつつも、個々の施設は管理運営形態の見直しや機能の集約などにより総量を抑制して経費節減を進めることとする。

(2) 効率的・効果的な取組の実施

将来的な方向性を見据えつつも、直ぐに着手できる取組については、できるだけ前倒して取り組むこととし、有効活用の効果の早期発現に努めることとする。

また、利用状況に比べ多くの管理運営経費がかかる施設や老朽化等により早急な対応が必要な施設について、重点的に有効活用を進めることとする。

(3) 全庁的な体制による取組の展開

公共施設の有効活用の取組を着実に推進するため、各部局における取組はもとより、長浜市行政改革推進本部における進行管理、長浜市公有財産利活用推進本部や公有財産審議会等における審議等を経るなど、全庁を挙げて取組を展開することとする。

(4) 機動的な計画の見直し

社会経済情勢や施設を取り巻く環境の変化等に対応し、施設機能や運営実態等を踏まえ、計画を機動的に見直すこととする。

3 計画期間

有効活用方針に基づき、行政改革アクションプランの計画期間内（平成23年度から平成26年度までの4年間）に集中的に取り組むため、平成26年度までを計画期間とする。

4 対象施設

本計画では、公の施設のほか、公用財産で主要な施設や普通財産で一般の利用に供されている施設についても対象とする。

5 施設グループごとの有効活用の方向性

施設グループ	庁舎
対象施設	本庁（本館・別館・東別館）、浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所、高月支所、木之本支所、余呉支所、西浅井支所
有効活用に 係る基本的 な考え方	・市民へのサービス水準の質的な維持・向上や地域振興の推進に配慮しつつ、市全体として効率的・効果的な市政運営を可能とするよう、本庁・支所の機能や役割、適正配置についての見直しを進める。 ・本庁舎については、耐震性能の不足や施設の老朽化、建物の狭隘、分散などの問題を抱えているため、適正規模の庁舎を整備し、今後ますます多様化する市民のニーズや時代の要請に応えていく。 ・支所については、行政サービスの質的向上や業務の効率性を高めるとともに、市民生活に支障を来たすことがないよう配慮しつつ、規模の適正化や適正配置を進める。
有効活用の 方向性	・本庁の庁舎は、耐震性能の不足や施設の老朽化、建物の狭隘、分散などの問題を抱えているため、適正規模の庁舎を整備する。 ・本庁の現庁舎については、新庁舎の建設に合わせて有効活用を検討する。 ・老朽化している支所庁舎については、安全性確保の観点から、周辺の公共施設のあり方も含めて総合的に検討し、今後の方針を決定して取り組んでいく。 ・各支所庁舎の状況や地域における市民サービスのあり方を考慮したうえで、支所内の空きスペース等の有効活用を進める。

施設グループ	小中学校
対象施設	小学校（長浜・長浜北・神照・南郷里・北郷里・長浜南・上草野・湯田・下草野・七尾・田根・びわ南・びわ北・虎姫・小谷・速水・朝日・富永・高月・古保利・七郷・杉野・高時・木之本・伊香具・余呉・塩津・永原） 中学校（西・北・東・南・浅井・びわ・虎姫・湖北・高月・木之本・杉野・鏡岡・西浅井）
有効活用に 係る基本的 な考え方	・よりよい教育環境を維持していくため、長浜市教育振興基本計画に基づき、学校運営協議会など地域との連携を図りながら、学校の適正規模や適正配置の検討を進める。 ・学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の避難場所としての機能も果たすことから、安全・安心な学習環境を確保するため、学校施設等の耐震化整備を優先的に進める。 ・地域に開かれた学校づくりを進めるため、体育館などの学校施設の地域開放を進める。

有効活用の方向性	・子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討委員会を設置するなどして、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・児童生徒の安全安心な学習環境の確保と災害時における地域の核施設としての機能確保を行うため、施設の耐震化を優先的に進める。 ・地域に開かれた学校づくりを進めるため、体育館などの学校施設の地域開放を進める。
----------	--

施設グループ	保育園・幼稚園・認定こども園
対象施設	保育園（大谷・北・南・東・さくらんぼ・浅井・びわ・虎姫・一麦・高月・木之本・余呉・西浅井） 幼稚園（長浜・長浜北・長浜西・神前・神照・南郷里・北郷里・長浜南・六荘・あざい・びわ・とらひめ・朝日・速水・高月・木之本・よご・西浅井） （※認定こども園を含む。）
有効活用に係る基本的な考え方	・就学前教育の推進という目的に照らして、国の動向を注視しつつ、幼保一体化を含む制度等を検討する。 ・民間園の誘致を行い、待機児童の解消を図るとともに、公立園については、適正配置を進める。 ・保育料の適正化に向けた検討を行う。
有効活用の方向性	・保育園、幼稚園、認定こども園ともに就学前教育施設の適正な配置を進め、計画的な整備を図る。 ・保育園については、待機児童の解消を図るため、民間園の新設支援や増設支援を行うとともに、公立園の定員の適正化を図る。 ・他市の動向や国の幼保一体化にかかる動向に留意しながら、保育料の適正な金額について検討する。

施設グループ	給食センター
対象施設	長浜学校給食センター、浅井学校給食センター、びわ学校給食センター、虎姫学校給食センター、高月学校給食センター、木之本学校給食センター、西浅井学校給食センター
有効活用に係る基本的な考え方	・業務の効率化を図るため、給食センターは統合を基本とする。 ・給食センターの運営管理については、食の安全を守ることを前提としつつ、民間委託の拡大に向けた検討を行う。
有効活用の方向性	・長浜市学校給食基本構想及び新長浜市学校給食センター基本構想に基づき、取組を進める。

施設グループ	図書館
対象施設	長浜図書館、浅井図書館、びわ図書館、虎姫図書館、湖北図書館、高月図書館

有効活用に 係る基本的 な考え方	・図書館全体として類似団体並みの経費となるよう、組織を一元化し、機能（役割）を分担することで、職員体制や運営（開館日・開館時間）の見直しを行い、経費の節減を図る。 ・電算システムや物流（館間の資料運搬）等のネットワークを効率的に利用し、一定水準のサービス確保に努める。 ・図書館施設の開放が可能な場所について、統廃合や機能移転を行う施設の代替的施設として使用できるよう、検討を行う。
有効活用の 方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・図書に触れ合う機会が増えるよう、木之本公民館、余呉文化ホール、西浅井公民館の図書室との連携を進めるとともに、館の特色を持った運営や地域館としてのサービス提供を行う。 ・一部業務を他館に分離するなど、図書館全体の効率的な施設運営に向けた調整を進める。

施設グループ	文化ホール
対象施設	長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、びわ文化学習センター、虎姫文化ホール、湖北文化ホール、木之本スティックホール、余呉文化ホール、西浅井文化ホール
有効活用に 係る基本的 な考え方	・類似団体と同程度の施設数となるよう、文化ホール機能は統合を基本とする。 ・当面の間は、各ホールの利用者数の増加に向けて、各施設の有効利用の方策を検討し、実行していく。 ・一方で、文化ホール機能の棲み分けを行い、舞台装置の使用の有無や舞台利用の区分、人員配置などについて整理する。
有効活用の 方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・指定管理を導入した成果を検証しつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。

施設グループ	公民館施設
対象施設	長浜公民館、神照公民館、南郷里公民館、北郷里公民館、西黒田公民館、神田公民館、六荘公民館、湯田公民館、田根公民館、下草野公民館、七尾公民館、上草野公民館、びわ公民館、虎姫公民館、湖北公民館、高月公民館、公立木之本公民館、西浅井公民館
有効活用に 係る基本的 な考え方	・公民館は、生涯学習・コミュニティ活動の拠点として位置付け、機能の充実や情報発信力の強化などを進める一方、施設運営の効率性や負担の公平性の観点から、開館日・開館時間の変更や施設使用料等の適正化を図る。 ・地域づくり協議会の設立状況を踏まえつつ、指定管理者制度の導入を含め地域住民との協働・連携による管理運営を進める。 ・公民館の立地条件や管理状況等を踏まえ、公民館のコミュニティセンター化やサテライト化について検討を進める。

有効活用の方向性	・住民の一体性の確保や負担の公平性の観点から、施設使用料について見直しを行い、公平で適正な負担とする。 ・地域づくり協議会の設立状況を踏まえつつ、協議会への指定管理の導入を検討し、有効な場合は順次取組を進める。 ・公民館の果たす役割等の棲み分けを行い、地域的な公民館については、公民館のコミュニティセンター化やサテライト化について検討し、検討結果を踏まえて、順次取組を進める。 ・指定管理を導入した成果を検証しつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。
----------	---

施設グループ	公民館類似施設
対象施設	養蚕の館、虎姫時遊館、ふれあいコミュニティホール、長浜市民交流センター（ふれあいホール・長浜高齢者福祉センター・働く女性の家）、きのもと交遊館、国際交流ハウス、山村開発センター
有効活用に係る基本的な考え方	・コミュニティ活動の場所として、公民館機能を補完していることから、公民館と同様に機能の充実や情報発信力の強化などを進める一方、施設運営の効率性や負担の公平性の観点から、開館日・開館時間の変更や施設使用料等の適正化を図る。 ・施設の利用状況が低い施設については、今後の施設のあり方について見直しを行い、施設の有効活用を進めていく。
有効活用の方向性	・施設使用料について見直しを行い、公平で適正な負担とする。 ・公民館と同程度の開館日・開館時間となるよう、開館日・開館時間の見直しを行う。 ・用途変更や機能の一元化について検討し、検討結果を踏まえて取組を進めていく。

施設グループ	勤労者福祉施設
対象施設	長浜市勤労青少年ホーム、長浜勤労者総合福祉センター、高月共同福祉施設、浅井勤労者憩の家、浅井勤労者宿泊研修所、浅井勤労青少年ホーム
有効活用に係る基本的な考え方	・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。 ・公の施設として機能していない施設については、廃止する。 ・他の用途に変更することで、施設利用層の拡大や管理の一元化が図れる施設については、国庫補助等の要件に留意しつつ、用途の変更を行う。
有効活用の方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・用途変更や機能の一元化について検討し、検討結果を踏まえて取組を進めていく。

施設グループ	農林関係施設
対象施設	浅井林業健康増進センター、浅井林業センター、びわ環境改善センター、浅井農村環境改善センター
有効活用に係る基本的な考え方	・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。 ・他の用途に変更することで、施設利用層の拡大や管理の一元化が図れる施設については、国庫補助等の要件に留意しつつ、用途の変更を行う。
有効活用の方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・用途変更や機能の一元化について検討し、検討結果を踏まえて取組を進めていく。

施設グループ	スポーツ施設
対象施設	屋外運動場照明施設（西中・上草野小・びわ南小・余呉小）、長浜球場、浅井球場、グラウンド（神照運動公園・浅井・虎姫・山本山・高時川・高月・木之本・西浅井）、本庄山村広場、東上坂山村広場、長浜市民プール、浅井B & G海洋センタープール、木之本運動広場プール、体育館（長浜市民・浅井・浅井B & G海洋センター・びわ・虎姫・山本山・湖北・高月・木之本・余呉・西浅井）、湖北社会体育館・多目的広場、旧木之本町民体育館、旧片岡町民体育館、テニスコート（市民庭球場・浅井文化スポーツ公園・虎姫・山本山・高時川・高月・西浅井）、あじさいホール、余呉屋内グラウンド、西浅井いきいきホール、長浜市民弓道場、長浜市武徳殿、浅井文化スポーツ公園、グラウンドゴルフ場（高時川・西浅井）、ゲートボール場（高時川）
有効活用に係る基本的な考え方	・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。 ・老朽化等により大規模修繕等が必要になった場合は、施設の利用状況や市域全体のバランス、代替機能の確保の可能性などを勘案し、統廃合を含めた再配置を行う。 ・地元や特定団体が主たる利用者である施設は、指定管理者制度の導入を含め、主たる利用者による管理運営を進める。
有効活用の方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・利用団体に維持管理を行ってもらえる施設については、普通財産化して、中心的な利用団体に貸付を行うことも検討する。 ・代替施設の確保を図りつつ、老朽化等の状況を踏まえて、段階的に施設を縮小していく。

施設グループ	医療施設（介護老人保健施設を含む。）
対象施設	市立長浜病院、長浜市立湖北病院、湖北病院出張診療所（杉野・金居原・中河内）、老人保健施設湖北やすらぎの里、長浜米原休日急患診療所、浅井診療所、浅井歯科診療所、中之郷診療所、中之郷歯科診療所、塩津診療所、永原診療所、出張診療所（今市・上丹生・菅浦）

有効活用に 係る基本的 な考え方	・病院については、病院基本計画や病院改革プラン等に基づき、医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、経営の効率化を進め、良質な医療の提供が持続可能な体制の整備に向けて検討を行う。 ・診療所は、地域医療の確保のため政策的に必要であるものの、施設の老朽化や医師確保への対応を図るため、施設の利用実態、交通アクセス、周辺施設の状況、地域の実情等を考慮して、総合的に検討を行う。
有効活用の 方向性	・病院改革プランに基づき、医療の質の向上を図りながら経営の効率化を進める。 ・介護老人保健施設については、長浜市立湖北病院と一体的な管理により、効率的な運営を図る。 ・湖北医師会や市立長浜病院、長浜赤十字病院等との連携を進め、病院勤務医の疲弊を防ぎ、休日における初期救急医療体制の維持を図る。 ・診療所は、地域医療の確保を前提としつつ、施設の老朽化や医師確保への対応を図るため、施設の利用実態、交通アクセス、周辺施設の状況、地域の実情等を考慮して、総合的に検討を行う。

施設グループ	高齢者福祉施設
対象施設	軽費老人ホームケアハウス伊香、特別養護老人ホーム伊香の里、東部福祉ステーション、西部福祉ステーション、北部福祉ステーション、浅井福祉ステーション、びわ福祉ステーション、湖北福祉ステーション、高月福祉ステーション、木之本福祉ステーション、余呉福祉ステーション、西浅井福祉ステーション
有効活用に 係る基本的 な考え方	・デイサービスセンターについては、介護保険制度施行10年が経過し、民間事業所の参入も見込めることから、民営化に向けた取組を進める。 ・高齢者福祉センターについては、経費の節減やより効率的、効果的な施設運営を前提としつつ、高齢者福祉の増進やボランティア活動の支援等を行うため、市の保健福祉事業の実施状況や社会福祉協議会の組織体制のあり方等の方向性と整合を取りながら、機能の集約を進める。
有効活用の 方向性	・高齢者福祉センターとデイサービスセンターの整理を行い、デイサービスセンターについては、民間で同種のサービスが提供されており、施設利用者にとっても同一事業者の安定したサービス提供が望まれることから、施設の譲渡に向けた検討を行う。 ・高齢者福祉センターについては、経費の節減やより効率的、効果的な施設運営を図るため、施設利用者の活動状況に配慮しつつ、機能の集約を図る。

施設グループ	子育て支援施設
対象施設	サンサンランド子育て支援センター、こどもらんど子育て支援センター、のびのびらんど子育て支援センター、あいあいらんど子育て支援センター、出張広場（虎姫・湖北・木之本・余呉・西浅井）
有効活用に 係る基本的 な考え方	・地域子育て支援センターについては、民間や地域との協働・連携による取組を進め、より効率的・効果的な施設運営と事業展開を図る。 ・公立の地域子育て支援センター（センター型）は、市内全体で3箇所となるよう、平成26年度を目途に再配置を行う。

	・次世代育成支援対策行動計画（後期計画）に基づき、出張広場は、子育て支援センターの再配置に伴い、機能を統合する。 ・民間委託を行っている子育て支援施設で利用状況が低い場合は、その原因を調査し対応を検討するとともに、委託の必要性についても再検討する。
有効活用の方向性	・民間の子育て支援センターとの配置バランスを踏まえつつ、直営（事業委託を含む。）又は指定管理により施設を管理する。 ・老朽化している施設については、他の公共施設に機能を移転することとし、移転先について検討を進める。 ・次世代育成支援対策行動計画（後期計画）に掲げる目標達成に向けて、取組を進める。

施設グループ	保健センター
対象施設	長浜市保健センター、宮司分室、浅井分室、びわ分室、虎姫分室、湖北分室、高月分室、木之本分室、余呉分室、西浅井分室
有効活用に係る基本的な考え方	・受診率の向上の観点から、特定健診やがん検診等については従前どおり各地域において実施する一方、経費削減や医師確保の観点から、乳幼児の健診会場となる保健センターについては段階的に集約していく。 ・保健センターは、平成26年度を目途に、センター1個所、分室2個所に統合する。 ・保健センターの統合に向け、平成23年度から乳幼児健診の健診会場を集約する。 ・乳幼児健診を行わない健診会場は、保健センター以外でも可能であることから、順次用途変更等の有効活用を進めていく。
有効活用の方向性	・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・用途変更や他の公共施設の一部としての再整理、他の公共施設の指定管理者へ貸付や譲渡などの方法により、施設の有効活用を図る。

施設グループ	歴史資料館
対象施設	長浜城歴史博物館、曳山博物館、浅井歴史民俗資料館、高月観音の里歴史民俗資料館、五先賢の館、小谷城戦国歴史資料館、余呉茶わん祭の館、北淡海・丸子船の館、富田人形会館、東アジア交流ハウス雨森芳洲庵、国友鉄砲の里資料館、竹製品振興等保存伝習施設
有効活用に係る基本的な考え方	・全市的な施設と地域的な施設の棲み分けを行い、地域に密着した施設については、指定管理者制度の導入を含め地域住民主体による管理運営を進める。 ・地域の特色を生かした魅力的な企画・展示を行い、入館者数の増加を図るとともに、開館日や開館時間を調整するなど、施設の利用効率の向上を図る。
有効活用の方向性	・入館者数の増加を図るため、ニーズの的確な把握に努めるとともに、地域の特色を生かした、魅力的な企画・展示を行う。 ・経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行業者等への営業活動のほか、収入の増加に向けて近隣施設等との連携強化を行う。 ・地元組織の育成を進める一方、施設の有効活用の観点から、地元組織との協働・連携による管理運営について検討を行い、方針を決定して取り組んでいく。

施設グループ	観光施設・レクリエーション施設
対象施設	慶雲館、長浜鉄道スクエア、大見いこいの広場、ウッディパル余呉、高山キャンプ場、湖北野鳥センター、健康パークあざい
有効活用に係る基本的な考え方	・観光施設については、効率的な施設運営と効果的な事業展開を図るため、施設の一体的管理について検討する。 ・レクリエーション施設については、施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・民営化が可能な施設については、民営化を進めていく。
有効活用の方向性	・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。 ・他の施設と一括した指定管理者制度の導入について検討し、方針を決定して取り組んでいく。

施設グループ	宿泊施設
対象施設	長浜市サイクリングターミナル、己高庵、国民宿舎余呉湖荘、つづらお荘、豊公荘
有効活用に係る基本的な考え方	・市は誘客などの側面支援に注力することとし、施設運営については、財政負担の軽減と経営の自立化の観点から、民営化に向けた取組を進める。 ・民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。 ・指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとする。
有効活用の方向性	・民間で同種のサービスが提供されているため、現在の指定管理期間中に現指定管理者と譲渡の協議を行う。 ・譲渡が実現しない場合は、市の財政負担の軽減と、今後の施設改修費用の対応に向けた見直しを行う。 ・老朽化が著しい施設については、施設の廃止に向けた検討を行い、現指定管理者等による施設運営が終了した時点で、施設の状態等を踏まえ、指定管理の継続や廃止等の判断を行う。

施設グループ	物販施設
対象施設	浅井ふれあいの里・プラザふくらの森、びわ農畜水産物直売センター、湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅、妙理の里、農村婦人の家赤谷荘、農畜産物処理加工施設ルナハウス、合歓の里工房、余呉湖観光館
有効活用に係る基本的な考え方	・市は農林水産振興や地域活性化等について引き続き取り組んでいくものの、施設運営については、財政負担の軽減と経営の自立化の観点から、民営化に向けた取組を進める。 ・民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。 ・指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとする。

有効活用の方向性	・民間で同種のサービスが提供されているため、現在の指定管理期間中に現指定管理者と譲渡の協議を行う。 ・譲渡が実現しない場合は、市の財政負担の軽減と、今後の施設改修費用の対応に向けた見直しを行う。 ・特定の団体や一定の地元利用がある施設については、今後の施設のあり方や市の財政負担の軽減、今後の施設改修費用の対応などについて検討し、方針を決定して取り組んでいく。
----------	--

施設グループ	駅関連施設
対象施設	田村駅関連施設（改札口施設）、長浜駅関連施設（自由通路）、虎姫駅関連施設（コミュニティハウス、多目的広場）、河毛駅関連施設（コミュニティハウス）、高月駅関連施設（ギャラリー、自由通路）、木ノ本駅関連施設（多目的ホール）、余呉駅関連施設（改札口施設）、近江塩津駅関連施設（海道・あちかまの宿）、永原駅関連施設（コミュニティハウス）
有効活用に係る基本的な考え方	・駅関連施設の運営管理のあり方についてＪＲと協議を行い、鉄道利用者の利便性の向上を図る。 ・委託業務の効率化を図るため、駅関連施設管理（券売業務含む。）に関するＪＲとの協定の見直しを進める。 ・利用実態に見合ったサービスの提供と費用の平準化を進め、市の財政負担の大きな駅と他の駅とのバランスを図る。
有効活用の方向性	・各駅のサービス平準化に向けた検討を行い、方針を決定して取り組んでいく。 ・自動券売機の導入による業務の効率化のほか、券売業務や開館時間などの管理運営の平準化を進めることにより、経費節減を図る。

施設グループ	駐車場・駐輪場
対象施設	駐車場（長浜駅西・田村駅東・虎姫駅前・河毛駅東・河毛駅西・高月駅東口・高月駅西口・木ノ本駅東・木ノ本駅西・余呉駅前・近江塩津駅前・永原駅前）、駐輪場（田村駅東）、駐輪場所（虎姫駅前第一・虎姫駅前第二・河毛駅前・高月駅東口・高月駅西口・木ノ本駅東・木ノ本駅西・余呉駅前・近江塩津駅前・永原駅前）
有効活用に係る基本的な考え方	・施設の有料化について検討し、有効な場合は施設の有料化を行う。 ・有料施設については、駅関連施設の管理運営の方法と調整しつつ指定管理者制度を導入することで、効率的・効果的な施設運営を図る。
有効活用の方向性	・使用料の有料化について検討を行い、平成２４年度から検討結果を反映させる。 ・隣接する駅関連施設との連携を進め、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、引き続き適正な管理を行う。

施設グループ	公営住宅
対象施設	市営住宅（北新団地、新庄寺団地、神照団地、南小足団地、八幡中山団地、日の出団地、千草西団地、千草東団地、常喜団地、桜町団地、新旭町団地、西大井町団地、柿ノ木団地、長田町団地、東柳野団地、箱柳団地、八ツ塚団地、栄町団地、宇根本団地、城ヶ端団地、横田団地、高田団地）、改良住宅（長浜団地、西大井町団地、桜町団地、長田町団地、新旭町団地、柿ノ木団地、青浦団地、横田団地）、特定公共賃貸住宅赤崎団地
有効活用に係る基本的な考え方	・市営住宅については、住宅セーフティネットとしての必要戸数を把握し、全体規模の集約を進めながら、年次的な計画営繕により長寿命化を図るなど、効率的な管理運営を進める。 ・改良住宅については、入居者の自立意欲の向上、住宅管理の効率化等の観点から、譲渡を計画的に進める。
有効活用の方向性	・市営住宅のあり方について、意向調査や検討委員会を設置するなどして、検討を行い、検討結果に基づき、住宅セーフティネットとしての市営住宅の必要戸数を把握し、整備・改善・集約に関する方針を策定して、取組を進める。 ・改良住宅の譲渡を計画的に進める。

施設グループ	都市基盤施設
対象施設	上水道（高月・木之本）、浅井簡易水道（５施設）、湖北簡易水道（６施設）、木之本簡易水道（７施設）、余呉簡易水道（４施設）、西浅井簡易水道（５施設）、下水道（長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北・高月・木之本）、農業集落排水施設（５９施設）、都市公園（３２施設）、児童遊園（４施設）、漁港・舟だまり（１７施設）
有効活用に係る基本的な考え方	・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。 ・上下水道施設については、企業会計の導入を進めつつ、事業体制の一元化に向けた検討を行う。
有効活用の方向性	・上水道施設については、平成２３年度に策定する水道ビジョンにおいて、今後の方向性を決定していく。 ・下水道施設については、企業会計化に向けた検討を行い、検討結果に基づいて取組を進める。 ・利用者の大半が地元住民である施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進める。

施設グループ	療育施設
対象施設	浜の子園、わかば園、いちご園
有効活用に係る基本的な考え方	・施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の削減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。
有効活用の方向性	・施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の削減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。

施設グループ	墓地
対象施設	長浜市梨ノ木墓地、千草町共同墓地、長浜市松の岩公園墓地、浅井やすらぎ浄苑墓地、高月きたひら公園墓地
有効活用に係る基本的な考え方	・施設の利用実態等を踏まえながら、施設の管理運営方法等について、検討を行う。 ・より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。
有効活用の方向性	・地域住民や施設利用者との協働・連携を拡大するとともに、効率的、効果的な施設運営を図る。

施設グループ	地域総合センター
対象施設	なつめ会館、長浜教育集会所、虎姫コミュニティセンター、木之本文化センター、木之本教育集会所
有効活用に係る基本的な考え方	・施設の利用実態等を踏まえながら、施設の設置目的や管理運営方法等について、検討を行う。
有効活用の方向性	・施設の利用実態、周辺施設の状況等を踏まえ、施設の設置目的について総合的に検討する。

施設グループ	その他の施設
対象施設	姉川コミュニティ防災センター、長浜バイオインキュベーションセンター
有効活用に係る基本的な考え方	・防災施設については、施設の利用実態等を踏まえながら、施設の設置目的や管理運営方法等について、検討を行う。 ・起業支援施設については、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。
有効活用の方向性	・防災施設については、施設の利用実態、周辺施設の状況等を踏まえ、施設の設置目的について総合的に検討する。 ・起業支援施設については、施設入居者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ることにより、経費の節減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。